

様式第9号（第9条関係）

明住第 815号
令和6年3月7日

株式会社NANBU
代表取締役 岩本 和代 様

明日香村長 森川 裕一

一般廃棄物処理業許可書

令和6年2月2日付で申請のあった一般廃棄物処理業の許可（更新）については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項及び第7条第6項の規定により、下記条件を付して許可します。

記

- 1 許可の種類 事業系一般廃棄物（し尿及び浄化槽汚泥を除く）の収集及び運搬
- 2 許可の区域 明日香村全域
- 3 許可の期間 令和6年4月1日から令和8年3月31日まで
- 4 許可の条件 裏面のとおり

